

茨城県におけるアスベスト問題に係る対策の概要

被害の未然防止

環境対策（18年度 19,828 千円）

アスベスト使用事業所等における法令遵守等の指導
建物解体作業現場等における「茨城県石綿の飛散防止のための緊急措置に関する条例」に基づく立入検査の実施，
アスベスト濃度調査の実施，関係法令遵守の指導
アスベスト廃棄物関係事業者に対する立入検査の実施，
適正処理に係る指導
アスベスト廃棄物不法投棄防止のための監視体制の強化

公共施設等における対策（18年度 417,076 千円）

文教施設，病院，社会福祉施設等における除去等への支援
県有施設等での早期の除去等の実施
上記 及び については，一部平成 17 年度中に対応

民間施設における対策

個人住宅における除去等に係る融資制度の創設
中小企業者，農業者，漁業者の事業用施設における除去等への既存の融資制度の活用

健康被害者の救済・健康不安の解消

健康対策（18年度 11,069 千円）

「石綿による健康被害の救済に関する法律」の成立を受けた健康被害者救済への協力
県立中央病院「アスベスト専門外来」での診断・治療
各保健所における健康相談の実施

各種相談・情報提供の実施（18年度 4,500 千円）

各保健所における健康相談の実施（再掲）
アスベスト使用建築物，アスベスト飛散防止，アスベスト廃棄物に関する相談の受付
市町村と連携した情報提供，一元的な情報提供の実施

国・市町村等との連携

全国知事会と連携した国への要望の実施
労働局，市町村及び関係機関との情報の共有・連携
関係業界団体等との連携の強化

既存の事業で行われる対策は，記載の予算額に含まれていないものがある。